

平成 25 年第 1 回定例会 防災警察常任委員会

平成 25 年 3 月 6 日

藤井委員

まず、安全防災局の方ですが、受援体制について、様々な質問をさせていただきます。今朝ほどの新聞で、津波の避難所の記事が出ていました。沿岸 7 市の 56 避難所が浸水するというので、横浜の場合は 10 箇所、これはその中の小学校とか中学校 7 校、代替運用できるということはあるんですが、川崎に至っては、他に見当たらないということが載ってまして、藤沢は要避難の、なるべく家から出ないようにというふうな、そんな記事が出ていました。そういった中で、昨日もいろいろ質疑をやらせていただいたんですが、各市町村の、県とその連携という意味では、後方支援というんですかね、そういうところで、避難所に対して今までどういう見解というのを持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

災害対策課長

県といたしまして、避難所で足りなくなる大人用のおむつですとか簡易トイレなどを備蓄しまして、厚木の防災センターや足柄上の方に備蓄しております。また、平成 24 年度から食料についても備蓄するようにさせていただきました。いざというときに避難所で足りなくなったものを回せるようにしてございます。またなおかつ、いろんなスーパー、コンビニエンスストア等とも協定を結んでおまして、足りなくなれば足りなくなっただけすぐ指定の場所にお届けするような形になっています。

また、避難所で、例えば横浜市でございますけれども、県立の翠嵐高校と磯子工業高校につきましては、津波の避難代替拠点として、もし地元の避難所が使えなくなったときには、こちらをお使いいただくような形で横浜市からの指定も受けておまして、県施設についても避難所として使えるように市町村と話し合ってお手伝いをしているところでございます。

藤井委員

この記事の中で、横須賀とか逗子とか鎌倉というところも載ってまして、昨日も様々な質問をさせていただきましたけれども、いずれそういう拠点の辺りがそれぞれの市では自己完結しないという、そういった状況があるので、是非こういう災害時のとき、昨日もお話しさせていただきましたけれども、日頃からどういう体制をとっていけばいいのかということ、各市町村とも連携をとっていただいて、それはやはり広域自治体である県の方でイニシアチブをとるしかないと思いますので、是非こういった部分も含めて進めていただければと思います。

次に、警察本部の質問をさせていただきます。

今現在進行中の自動車運転免許試験場の建て替えについてなんですけれども、二俣川地区県有地利活用計画ということで、自動車運転免許試験場の抱える課題として、その中で行かれた方も当然分かりますとおり、老朽化が著しいということ、

建物の耐震化がされていないということ、増築に増築を重ねたということ、迷路のようになっているということ、バリアフリー化が遅れているということ、それと何といても、地元の方からよく言われるのは、試験場の前の通りの交通渋滞ということで、バスが通れなくなるとか、そういうこともよく聞く話です。

そういった中で、自動車運転免許試験場の整備が、今年度にPFIを導入していくということで、そういう調査も含めて、新たな施設として生まれ変わっていくということで進んでいるというのは承知しております。そういった意味では、是非今後とも本当に利用者の多い施設であるだけに、本当に皆さんが使いやすい整備をしていただきたいということも含めて質問をさせていただきたいと思えます。最初に、運転免許の保有者数と運転免許試験場の来場者数についてお伺いしたいと思います。

免許課長

まず、運転免許の保有者数でございますけれども、約 554 万人となっております。また、昨年1年間の来場数につきましては約 86 万人ございました。1日当たりにいたしますと、約 3,000 人の方が来場しているという状況でございます。

藤井委員

先ほどちょっと触れさせていただいたんですが、自動車運転免許試験場の現状の規模と、その問題点について分かるところを教えてください。

免許課長

まず、現在の運転免許試験場の規模でございますけれども、敷地の面積が約 8 万 400 平方メートルございます。敷地内の施設の延べ床面積でございますが、約 1 万 5,900 平方メートルとなっております。

次に、現在、運転免許試験場が抱えている問題点ではありますが、大きく二つございます。一つは、委員御指摘のとおり、昭和 38 年の業務開始以降、免許人口の増加に対応するため、増築を重ねてまいりました。その結果、現在、それぞれ目的の異なる来場者にとりまして、いわゆる動線が分かりづらい、不便で利用しづらい施設という状況でございます。二つ目としまして、開所当時の施設が建築後、約 50 年経過しております。したがって、狭あい化に加えて老朽化が進みまして、来場者の安全と安心を十分に確保することはできない施設となっていること、以上の二つが現在の問題として挙げられております。

藤井委員

ではそれで、今度、新しい運転免許試験場の整備規模及びその機能について教えてもらえますか。

免許課長

まず、予定しております整備規模でございますが、庁舎、それから技能試験コース、この二つを合計しまして敷地面積が約 10 万 3,000 平方メートル、延べ床面積が現在の建物と比較して、約 1.7 倍の 2 万 6,600 平方メートルを予定しております。

次に、新庁舎の機能ではありますが、来場する方の利便性、あるいは負担の軽減、

さらには業務の効率化を図るために、免許の更新あるいは試験等の業務に加えまして、現在、神奈川区の交通安全センターで行っております行政処分、放置違反金、さらには運転適性検査の各業務、また、保土ヶ谷区の交通反則センターで行っております交通反則通告業務等の交通関係業務を集約しました総合棟としての機能を持たせるという予定であります。

藤井委員

私もゴールド免許なものですから、なかなか行く機会がないのですが、数多くの利用者が訪れる新庁舎の整備なんですから、その基本整備方針について伺いをしたいと思います。

免許課長

新庁舎の整備に当たりまして、現在三つの基本方針を掲げて準備を進めております。一つは、県民の利便性を考慮して、幅広い世代の方が利用しやすく、分かりやすい施設とすること、二つ目は、震災等の災害に対応するために、耐震性と火災が発生した場合に備えまして、延焼防止の構造に加えて、来場者を迅速に避難、誘導することができるような安全と安心に配慮した施設とすること、さらに三つ目が、周辺の住居環境に配慮しまして、緑化あるいは来場者の車両による交通渋滞の解消を考慮した施設とすること、以上の3点を基本方針として、現在準備を進めております。

藤井委員

今までの御答弁にもありましたが、冒頭にも言わせていただきましたけれども、地域の皆さんの一番の悩みって、やっぱり渋滞なんですね。その渋滞に関して、今後こういった対策をとっていくのか、その考えているところを教えてください。

免許課長

委員御指摘のとおり、現在年末年始、あるいはゴールデンウィーク等の免許業務の繁忙期には、来場者の車両による交通渋滞が発生しているところでございます。このため、平成23年度から、この交通渋滞の解消と歩行者の安全を確保するために交通誘導員を配置しまして、車両の誘導あるいは案内を実施しているところでございます。現在、来場者用の駐車場としまして約200台を整備しておりますが、新庁舎完成時には、現在の1.5倍になります300台程度収容可能な駐車場の整備を計画しております。また、併せまして、新庁舎完成後も引き続き交通誘導員を適正に配置して、交通渋滞の解消を図っていきたいというふうに考えております。

藤井委員

是非引き続きその交通誘導員の適正な配置をよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、今後の整備スケジュールを教えてください。

免許課長

新庁舎の移転先となります現在のがんセンターの敷地でございますが、平成27年度に引渡しを受けることになっております。その後、平成30年度までに新庁舎を建設しまして、同時に平成33年度を目どに技能試験コース等の整備を行い、全

での建設計画を終えるという予定であります。

藤井委員

地元の皆さんにとって本当に待ち遠しい話だと思います。新しいところの考え方として、一つ、私たちもずっと福祉の観点から言わせていただいているんですが、高齢者標準社会という、高齢者を中心とした考え方でいくと、基本的には若い、いわゆる子連れのお母さん方でも、同じような動線で行けるんだらうというふうにも思いますので、是非そういった観点を忘れずに今後のこのスケジュールどおりに、本当はもっと早くなればいいんですけども、がんセンターとの絡みもあるでしょうから、なかなかそういったわけにはいかないと思いますけれども、是非スケジュールに遅滞ないように進めていただきたいことを要望して私の質問とします。